

町政を問う

「まちづくり基本条例」と「住民投票条例」の制定を！



「住民投票制度」は必要ではないでしょうか！

勝部 「まちづくり基本条例」と「住民投票条例」の制定をすべきではないか！

勝部 「まちづくり基本条例」の制定に向けての取り組み状況を伺う。

町長 全国で約一八五の自治体が制定。日吉津村などの自治体を調査し、事業の検討もしてきた。

勝部 この条例は、「住民権、人権の尊重、首長、



勝部 俊徳

町の最重要課題は、「住民投票制度」で民意の反映を！

町長 国の「住民投票法」の動きを見ながら、今後検討

旧溝口町上野の山林約十三万㎡は、所有権を土地開発公社から伯耆町名義にすべきではないか

町長 利用目的がはつきりしないなどの理由で、すぐには買い取れない

来年度予算に、「投資的な経費」の定枠を確保すべきではないか！

勝部 家庭でいうところのエンゲル係数（経常収支比率）を三ポイント下げ、「健康づくりや、まちづくり」のための投資的経費を確保すべきと思うが、どうか。

議会の役割と責務、そして「住民投票の実施」への門を開くものとなると思うが、どうか。

町長 主な項目は、そのように認識している。「住民投票」は、投票結果が法的な強制力を持たないため、問題となるケースもある。

国の「住民投票法」の動向も見ながら検討してゆきたい。

勝部 旧溝口町上野の台地の約十三畝の山林は、溝口町と土地開発公社との代行買収契約の主旨からして、町の名義にすべきではないか。

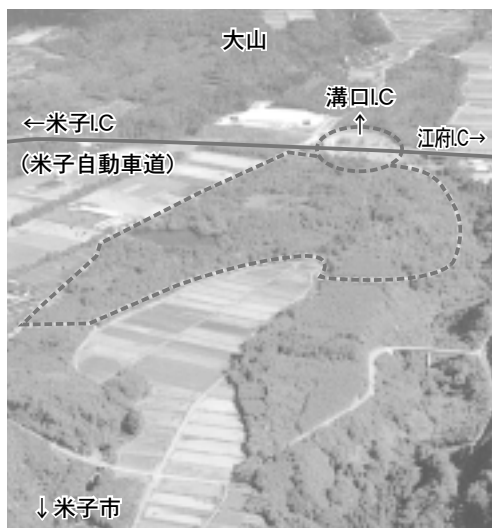
町長 この土地は、旧溝口町土地開発公社が平成七年に（株）西洋環境開発（東京都）から反当約二百三十万円、総額約三億

町の借金もまだ、多額にのぼっているが、徐々に改善方向に進めている。

町の経常経費の抑制努力はするものの、すぐにその財源を投資的経費に回すことはできない。

土地開発公社の山林は、伯耆町民の議論の及ぶ「町有地名義」に変更すべきではないか！

勝部 一部の課の名称や



旧溝口町土地開発公社所有の13haの山林（上野地内）
（資料：町企業誘致パンフレット）

一千万円で取得したもので町が債務保証している。旧溝口町としての取得目的は、教育施設の誘致・乱開発防止などであったが、現在は、町としての利用目的が不明確であり、すぐの取得は無理。

役場組織の一部の変更や組織の見直しをする考えはないか！

勝部 一部の課の名称や

組織を改編し、建設関係の営繕、建築などの部署に専門性を持たせ、現在のバラバラなやり方を改める考えはないか。

町長 基本的には、いまのままのあり方でいい。建設関係の専門性の確保は、検討していく。

町政を問う

少子化・過疎化対策に婚活事業を！



渡部 勇

婚活は今や自治体あげての事業 町長 公的な介入には疑問である

渡部 婚活事業を行うことで、少子化・過疎化の歯止めにも少しでも貢献できるのでは。

町長 実は婚活事業の仕事を経験しておりますが、独身男女とも集まらないのが現状であり、また、行政の経費を使い、コストがかかるが効果がなかなか現れない。

渡部 町がやる安心感が、最も大きなメリットがあるのでは。

町長 行政がかかわるより、もう少しでいいから民間の方におせっかいを発揮するようにして頂きたい。

地方分権に対する取り組みは

渡部 政権交代があり、地方分権に対して、どの

ような取り組みがなされているのか。

町長 職員自ら自分自身に問いかけながら、仕事

を行う癖というのが、分権が進むうえで、行政体の職員として一番求められる。また分権に対して、

いろいろな知識や自分自身のアンテナを高く上げて勉強をしていく。

そして、今年度は、県内や中央で行われる研修や公開授業などを職員に勧めている。

渡部 事業の評価システムの導入がなされているが、チェック体制など、どのような取り組みを。

町長 定期的な、年当初と中間、それと終りに、各課の事業の実施状況と懸案を簡単に整理し、ヒアリングし、事業をチェックしている。

観光行政について

渡部 観光行政への取り組みは。

また、町長としての考えは。

町長 これまで官民連携

をし、さらに広域的に手を結びPR、そしていろいろな活動を支援して観光のメニューを作り、取り組みをしている。また本年度、観光振興計画を現状を調査しながら今、構築している最中である。

渡部 観光DVDが作られ、どの課が管理し、いくらの予算で、どこに配られたのか。町民は、どこで見ることができなのか。

町長 地域戦略課が担当し、事業費は、三百万円五千枚作成し、三千枚を配布し、二千枚が残っている。

渡部 町長自身がトップセールスマンになり、広告・宣伝すべきでは。

町長 トップセールスをし、広告塔になれるか自信はないが、いろいろな機会に頑張ろうと思う。



地蔵滝の水 (丸山)

町政を問う

教育の基本は家庭教育・幼児期教育が大切



大山の横手道を歩キング



幸本 元

家庭教育は保護者の責任ですべき！

教育長 講演会の開催・家庭教育の手引き書作成

歩キングを

観光振興につなげて！

町長 参加者に意見を聞いて検討したい

幸本 教育基本法が改正になり三年が経過したが本町では改正がどう反映されているのか。特に家庭教育、幼児期の教育について伺う。
教育長 家庭教育はすべての教育の出発点であり、教育委員会では町のP.T

A協議会と共催での講演会の開催と学校の先生方の協力を得て『家庭教育を学びの環境に』の手引き書を作成。配布し、教育向上に努めている。
幸本 幼児期教育は生涯にわたる人間形成の基礎を育てる最も重要な時期

で今と昔では環境が全く違って、大切な心が育たず人の心を育てるのは教育しかない。幼児期に豊かな人間性を養うために就学前の体験活動の取り組みが必要。専門の社会教育主事を配置する考えはないか伺う。

町長 実施する事業者があれば協力したい。周辺のエコツアーを実施される事業者があり、どのような観光振興が可能か、意見を聞き検討する。
幸本 雄大な大山は我が町として誇りにできる。大山を観光に生かす切

てゆけるのか、参加者に意見を聞いて検討したい。
幸本 観光道路のウォーキングについても、冬季通行止めの解除の前日等にイベントの一貫として位置付ける考えはないか伺う。
町長 来年度については事業計画を聞いて、予算は大丈夫か検討する。
幸本 実行委員会は熱い思いである。今後も町としても支援措置を願う。

教育長 先生方に知恵を出して頂き、社会教育主事配置については協議をし、まずは、県内研修会に職員を一名派遣する。
町長 具体的な相談を受けてから検討したい。
幸本 社会教育主事の配置をお願いしたい。
幸本 ウォーキングが実施された。今後も楽しみにしてもらえよう企画で観光振興につなげてゆけると考えるが、今後について伺う。

っていいと思う。事業者とタイアップして検討してほしい。
幸本 バーガーフェスタが実施され、この祭典の成功は官民連携の取り組みにあった。他の施設にも集客効果があった。

大山P.Aの無料駐車場の十分な確保を
幸本 現駐車場の駐車状況は、土日祝日は満車により路上駐車がある。十分な駐車スペースを確保するべきと考える。見解を伺う。
町長 整備は県であるので県の整備状況の中で二十台程度の駐車場を設置予定である。
幸本 現在の台数の確保では足りないの、できる限りの駐車スペースを確保してほしい。

町政を問う

第二次総合計画は財政状況を考慮し 早期判定を！



細田 栄

学校の耐震化事業は急務である！

町長 次期総合計画で検証する

細田 第二次総合計画の策定にあたって人口、土地利用、産業構造、財政などの基礎フレームについては、企画担当課で五年後、十年後をトータルで推計すべきではないか。

町長 企画担当課でチェック作成したい。特に今後の財政状況については、合併特例の交付税算定が、合併後十年で一本算定となるため、交付税が四〜五億円減少する。さらに町税が一億円程度減少する見込みでもあり、財政見直しは依然厳しい。

細田 これから年次的に公共施設の建替、改修が必要になると思うが、建物の耐用年数を調査しておく必要があるのではないか。

町長 今後、現地確認などにより耐用年数を見極め、長期的な整備計画が必要と思う。

細田 溝口小、溝口中の一体型校舎の新築については、総合計画にも合併まちづくり計画にも無い推定十数億円もの大事業である。当然、次期総合計画で、必要性、緊急性、財政状況など総合的な検証が必要ではないか。

町長 次期総合計画で充分検証する。

学校の耐用年数は

細田 学校教育検討会の住民説明会で、溝口小、溝口中はすでに耐用年数が近づいており、耐震補強をしても長くは使えないと説明されているが、耐用年数は何年を想定しているのか。

教育長 財務省令による法定耐用年数で、四十七年である。

細田 それは、税法上の減価償却の年数を定めたものであり、実際の建物の寿命を表わすものではないのではないか。同法では、以前鉄筋コンクリート造は最長六十五年であったが、税制改正で短縮された。木造の住宅、学校はわずか二十二年になっっているが、実際には四十年、五十年は一般的に使用されている。学校備品のパソコン、すべり台などは十年、児童用の机五年、テレビ五年、と減価償却の期間は極めて短く、まだ使えるものを更新しなければならなくなる。できるだけ長く使用すべきと思うがどうか。

細田 耐用年数がきた建物を耐震補強しても使えない、と言われれば、新築しか選択肢がなくなる。コンクリートと中性化など耐久性の現地調査をして、まだ十五年とか二十年使用できるとなれば耐震補強の選択肢もある

のではないか。税法の耐用年数は、減価償却の年数で、必ずしも実際の建物の寿命ではないという訂正が必要である。

教育長 今後、学校教育検討会専門委員会で検討したい。

教育長 説明会で具体的な年数は言っていない。



溝口中学校

町政を問う

優れた自然環境を活かした 特色ある教育の確立をめざすべき！



篠原 天

篠原 今後さらに、自然体験等特色ある自然教育実現の具体策はあるか？

教育長 校区に限定されない、全町の児童生徒を対象とした、公民館活動の充実など、町内すべてをフィールドとした、活動の重点化をはかると共に、体験活動の重要性につき、家庭への啓発活動を強化したい。

篠原 先の学校教育検討会答申には、自然環境を生かした教育に関し、踏み込んだ提案がないが、今後専門委員会では、是非主要テーマの一つとして協議頂きたい。

教育長 学校教育に限定せず、社会教育、公民館事業、地域連携の観点から総合的な教育施策として検討する。

自然環境を活かした『生きる力』を育む教育の実践状況は？

教育長

各学校行事・公民館活動等でその機会を提供している

ごみ問題の今後の展望は

篠原 米子市から提示のあった同クリーンセンターへの暫定搬入受入条件の提示内容は？

町長 あくまでも口頭での非公式な内容だが、提示金額はトン当たり二万二千元、概算で年間二百万円の経費削減となる見込み。一方委託車両以外による直接搬入は、施設

の混雑を理由に受入困難との回答。全体として基本条件は整理されつつある。

篠原 町内事業所などからの直接搬入は、平成二十三年以降「南部伯耆クリーンセンター」へ搬入する当初計画では？

町長 施設の能力的には、受入可能と認識している。搬入量試算、分別状況等調査の上、今後は同施設管理組合でさらに詳細を継続協議する。

篠原 五年間の暫定搬入が終了する平成二十八年以降の展望は？

町長 長期的な計画は、今後西部ごみ処理広域化推進協議会で方向性等継続協議の予定。

防犯活動における行政の役割は？

篠原 町内では現在地区有志、学校保護者等により、個々に自主的な防犯活動が展開されている。活動の連携を図り、地域の防犯体制の体系化を図るのは、行政の役割ではないか？

町長 個々の団体の自主性は尊重しつつ、その連携強化・情報共有を推進するのは行政の役割として違和感はない。今後

個々の団体のご意見も聞きつつ方策を検討したい。



榎水高原スキー場開き

町政を問う

“観光”よりも…子どもの“いのち” 安全と教育を最優先に～!!



幅田 千富美

新型インフルエンザの公的接種を

町長 任意接種で自己負担が原則

幅田 新型インフルエンザの優先接種が始まったが、任意・課税世帯有料のため、接種率が低い。町民への予防、生命を守る上から、町のさらなる助成は考えられないか。

①接種率②助成の追加は、

町長 接種希望者把握は困難、優先接種者の七十%を推定している。非課税、生活保護世帯は、国・県で四分の三補助を受け、実施。任意接種であり、自己負担が原則。追加助成の考えは、ない。

伯耆町の教育

幅田 町民アンケートにもない、小中一貫教育が、突然に協議されるようになった。答申の内容をみても、町内で特別に実施しなければならぬ理由

が見つかからない。その必要性は何か。

教育長 確かな学力・豊かな人間性、社会性を育む上で、小中学校教員が、義務教育九年間の育ちに責任を持ち、小・中通したカリキュラムの編成、指導性の工夫、改善を図り、子どもたちの教育活動の連続性を高めていく。今後、具体的な検討をし、町民の理解を得ながら進めたい。

学校耐震化の費用

幅田 学校耐震化の実施計画、想定される費用は、

町長 岸本小前校舎、約七千六百万円、後校舎、約三千三百万円、八郷小校舎、約七千三百万円、溝口小学校、約八千一百万円、溝口中前校舎、約

一億四千二百万円、二部小校舎、約二千九百万円、体育館、約一千九百万円

幅田 溝口小中一貫校の想定される場所・規模・校舎・プール・体育館・校庭を含め、費用は。

町長 平成十八年度大山町。名和小。約十八億一千万円、平成二十年度。日南小。校舎、プールのみ。約七億五千六百万円。

幅田 学校統合で町の財政負担は、減るのか。

町長 学校数を単位で交付税額が決まるが、交付税が減少する。維持管理経費、大規模修繕経費を削減できる。

不況下の子ども支援

幅田 不況下の子どもへの支援が必要だが現況と認識は。

教育長 ・非課税世帯の子ども、九十四人、ひとり親家庭の子ども、百

十一人、・就学援助受給者の子ども、平成十五年、四十三人、平成二十年、八十人、平成二十一年度、七十五人
・不登校児童生徒、平成二十一年度、六人
不登校を生まない学校づくりに努めたい。

大山スマートインター観光案内施設は中止を

幅田 ETCは当初、無人なのに、監視員が必要となった理由は。

町長 車の誤進入、センサー誤作動等、非常時対応のため、将来的には完全無人化へ実驗中。
幅田 監視員は、何人での費用は。

町長 午前六時から午後十時まで常時一名、六百万円、供用開始の平成二十三年度町負担。次年度以降、ネクスコと改めて協議するよう調整中。

幅田 利用者向けPR、観光案内、物産展等複合施設建設計画、その費用、維持管理費は。

町長 恒久的施設かリースかまだ詳細決定していないが、おおむね三千万円前後、経費おおむね一千二百万円程度。
観光目的者の多数利用を想定。施設設置で利用率向上、地域経済活性化に資する。

幅田 観光というが、すでに一億円以上町費を投入している。監視はプレハブでネクスコの責任で行い、施設計画は中止すべきです。

町政を問う

どうする“写真美術館” 住民負担の限界は



影山 辰雄

影山 入館者の増加に努力されているが、どのような努力をされたのか。

教育長 年三回の企画展の開催及び植田正治の作品の魅力を知ってもらうために、カフェ・トークを開催するなど入込客の向上に努めている。

影山 十八年度に比べて一、七〇四人、八％の減少となっている。

美術全般でなく特定分野の美術館なので、いくら努力しても限界があるのではないかと。年間三千万円の町費支出は町民の負担の限度を超えている。

町長 入込客は、主に県外者が中心で町のPRに大いに役立っている。

町費負担以上の事業効果があり、より一層のPR・入込客の増加を図っていききたい。

今後のあり方を全町民の意見を聞くべきでは

町長 入込客の増加を図りたい



植田正治写真美術館

職員の給与

影山 職員の給与は県下の市町村でも最低の水準にある。財政の状況もきびしいが、士気にも影響する。かかる状況をどう判断されるのか。

町長 指摘のとおり職員の給与は低い。できれば、少しでも削減を緩和していきたい。

影山 給与削減条例は、財政の健全化を目的として一年間の期限を定めて制定された。

人件費総額の推移、決算の諸比率及び基金の積立状況を見れば最悪の状況は脱した。

給与削減条例を廃止する時期ではないか。

町長 五年・十年と長期的に見れば歳入はさらに減額が見込まれる。今は廃止する考えは取れない。

影山 仮の話だが、来年六月の二十一年度決算の速報値が引き続き改善の方向で出た場合、給与削減条例はどう扱われるのか。

町長 少しずつだが改善の方向は見込まれると推測するが、もうしばらくは歳入全体の推移を見守りたい。

